

「三陸復興道路整備事業」の取組を進めています！

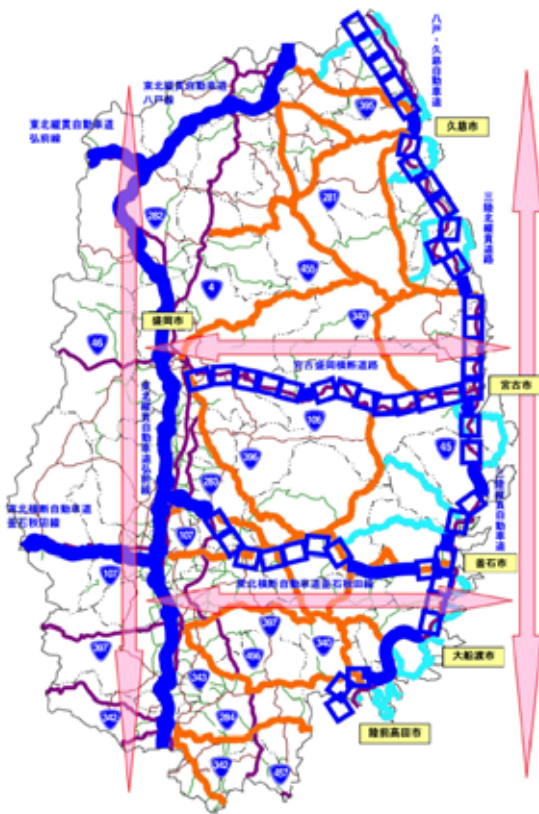
～ 災害に強い交通ネットワークの構築に向けて ～

道路建設課

県では、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害時等における確実な緊急輸送や代替機能を確保するとともに、水産業等の復興を支援する災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、岩手県東日本大震災津波復興計画（復興実施計画）において、**三陸復興道路整備事業**を掲げています。今月号では、**三陸復興道路整備事業**について、現在、国や県で進めている取組について、紹介します。

【三陸復興道路整備事業の概要】

三陸復興道路整備事業ネットワーク図



【復興道路】

三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進

【復興支援道路】

内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

【復興関連道路】

三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次・三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進

復興道路	復興支援道路
■ : 供用済区間	■ : 供用済区間
□□□ : 未供用区間	■ : 復興関連道路

1 『復興道路』 着工式を行いました！！

平成 23 年 11 月 20 日（日） 田野畑村において、岩手県、三陸沿岸道路等沿線市町村、国土交通省東北地方整備局の主催により、「復興道路」着工式を行いました。

「復興道路」着工式は、県が「復興道路」に位置付けている三陸沿岸道路のうち、現在整備中の三陸北縦貫道路「尾肝要道路」の尾肝要トンネルの着工を契機として行われました。

「復興道路」については、平成 23 年 11 月 21 日に成立した国の平成 23 年度第 3 次補正予算において、岩手県内の三陸沿岸道路と東北横断自動車道釜石秋田線の未着工全区間及び宮古盛岡横断道路の優先整備区間が新規事業化され、本県に約 607 億円が配分されました。



式典には、国の岩手現地対策本部長の津川祥吾国土交通大臣政務官や達増知事ら関係者約70人が出席し、主催者を代表して達増知事から「復興道路は東日本大震災津波からの復興をけん引する基幹事業として、大きな期待を寄せているところ。このたびの工事着手は、全線開通の早期実現に向けた大きな一歩」と挨拶しました。

また、会場では、震災直前の平成23年3月5日に部分開通した三陸縦貫自動車道「釜石山田道路」を避難路として、まさに「命の道」として利用した鵜住居小学校、釜石東中学校の子供たちからのビデオレターが紹介されたほか、釜石市が「三陸の奇跡」の象徴として作成した「命の道バッチ」が地元の田野畑小学校の生徒から参加者に配られました。

最後に関係者によるくわ入れ、トンネルの穿孔が開始され、「復興道路」の整備がスタートしました。



2 『復興道路会議』を開催しました！！

平成23年11月25日(金) 東日本大震災津波からの復興に向けたリーディングプロジェクトとなる復興道路等の早期完成を図るため、事業推進についての県民合意の形成と、国・県・市町村等の関係機関が一丸となって課題解決できる体制整備を目的として、「復興道路会議」を開催しました。

この会議は、岩手県、東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部、国土交通省東北地方整備局、復興道路等の関係市町村、地域経済界及び報道関係代表の構成員により組織されています。

会議の冒頭、津川祥吾 東日本大震災復興対策本部岩手現地対策本部長からは、「命の道としての効果の評価をいただいたが、一方でこれまで整備が進んでいなかったという反省点もある。復興道路を早期開通させることを使命として取り組んでいきたい」との挨拶がありました。

国土交通省東北地方整備局からは、事業促進に向けた主な課題や三陸沿岸道路の6つの考え方について、説明が行われ、その後、出席した構成員から意見をいただきました。

主な課題

事業進捗への合意形成

- ・ 全国的な理解や機運の醸成
- ・ 関係機関の連携による課題解決
- ・ 予算の確保と早期執行
- ・ 手続きの迅速化
- ・ 用地の協力



三陸沿岸道路の6つの考え方

強靱性の確保

(浸水区域を回避 95%, 高さのある橋梁で通過 5%)

低コストの実現 コンパクトICの採用

まちづくり支援

(土地利用とのアクセス性に配慮)

拠点と連絡するICの弾力的配置

避難機能の強化 避難階段の設置等

情報通信技術の導入

主な意見

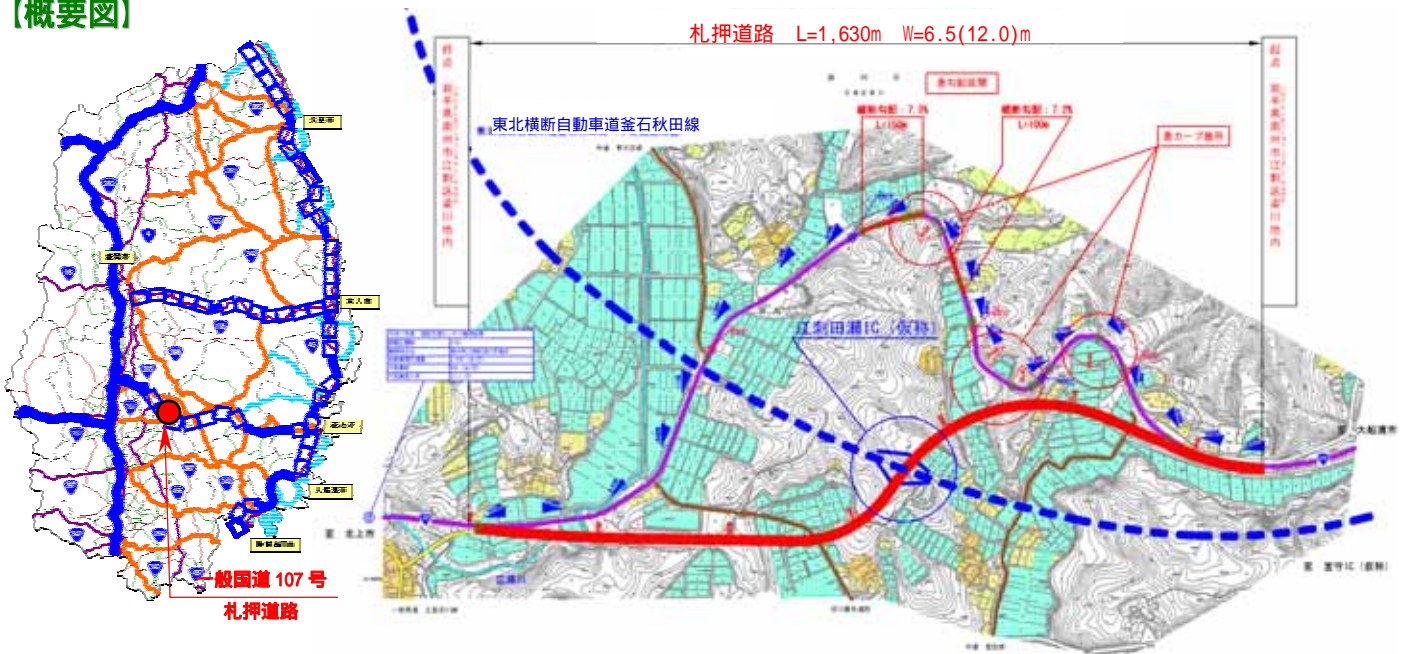
- ・ 復興道路の新規事業化は歓迎
- ・ 道路整備を如何に産業振興に結び付けていくかが重要
- ・ 幹線道路のみならず、周辺道路の整備もネットワークとして配慮が必要
- ・ 埋蔵文化財調査の簡素化を要望
- ・ 速達性、定時性に配慮した構造
- ・ 協力すべきこと(役割分担)の提示

3 『復興支援道路』一般国道 107 号「札押道路」が暫定供用！！

平成 23 年 10 月 26 日（水） 県が奥州市江刺区梁川地内で整備を進めてきました**一般国道 107 号札押道路（延長約 1.6km）**が暫定供用しました。

一般国道 107 号は、内陸部と沿岸部を結ぶ道路として、**三陸復興道路整備事業**において**復興支援道路**に位置付けている路線です。本工区の供用により、内陸部と沿岸部の交流が促進され、東日本大震災津波からの復興に向けて大きな弾みになるものと期待されています。

【概要図】

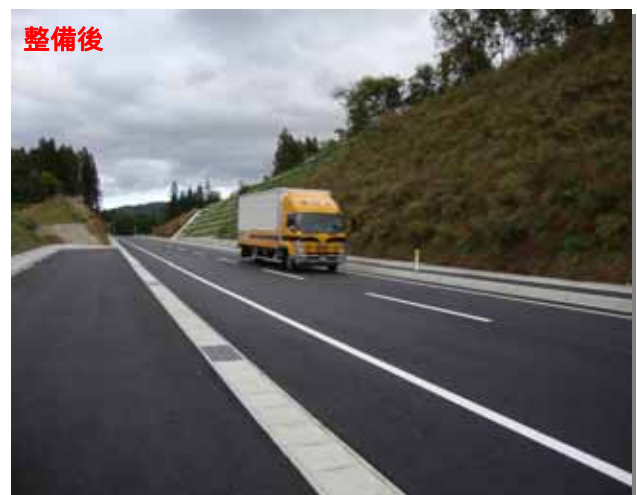


【事業概要】

本工区の現道は、**道路の幅員が狭く、急カーブ、急勾配**となっており、**交通事故が多発**している状況でした。本事業は、これらの課題を解消するとともに、平成 24 年度に供用を予定している**東北横断自動車道釜石秋田線の江刺田瀬 IC（仮称）へのアクセス性向上**を目的として、平成 20 年度に事業着手して整備を進めてきたものです。

本工区は、平成 24 年度の供用開始を目指して事業を進めてきましたが、地権者をはじめとする地域の方々の協力等により、**1 年早く供用を開始**することができました。

今後、東北横断自動車道釜石秋田線の供用開始に合わせて、交通安全施設等の整備を行い、当工区の事業を完了する予定です。



4 「第2回 いわたの道を考える懇談会」を開催しました！！

東日本大震災津波の発生により開催を延期していましたが、「第2回 いわたの道を考える懇談会」を平成23年10月27日(木)に開催しました。

「いわたの道を考える懇談会」は、平成21年度に策定した「いわた県民計画」を踏まえた今後の道路整備の目指すべき方向性等について、道路利用者から広く提言をいただくために設置したものでしたが、東日本大震災津波の発生により、震災復興が県政の最重要課題となり、道路行政においても復興を優先した道路整備を推進していく必要があることから、懇談会でもその方向性を踏まえて検討していくこととしました。

【懇談会における検討事項の変更概要】

東日本大震災津波からの復興に向けて、本県が予めから要望していた高規格幹線道路ネットワーク等の整備が「復興道路」として早期に重点整備する方針が国から示されたことから、県では、「復興道路」の多大な整備効果を最大限に波及させるために配慮すべき道路施策を定めた「復興道路を核とした道路施策の取組み方針」を懇談会からの意見や助言等を踏まえて策定し、効果的に各種道路施策を展開していくこととしました。

【第2回懇談会の概要】

懇談会における検討事項の変更等について委員の方々の承諾を受け、その後、事務局から「復興道路」をはじめとした「復興に関する道路計画」と、「復興道路を核とした道路施策の取組み方針」の構成イメージを説明し、委員の方々から意見をいただきました。

< 主な意見 >

- 懇談会の主旨が明確になった
- 避難時(災害時)の駐車スペースが必要
- 防災機能を付加する際は、通常の生活とのバランスを考慮
- 災害時に核となる道路の信頼性強化
- 復興道路を補完する道路も重要
- 鉄道と道路の連携や共存を考慮

懇談会の開催状況



第3回懇談会は、「復興道路を核とした道路施策の取組み方針」の素案を提示し、意見、助言等をいただく予定としており、12月下旬～1月上旬に開催することとしています。

「いわたの道を考える懇談会」の詳細については、下記の道路建設課 HP をご覧ください！

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=806&ik=3&pnp=66&pnp=780&pnp=806>